

小池ケアサービス 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 1月 1日～ 2029年 12月 31日までの5年間

2. 内容

目標1： 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

<対策>

- 2025年 1月～ 業務内容、業務体制の見直しにより、育児休業取得者の業務カバー体制の検討を行う
- 2025年 1月～ 育児休業取得予定者が出た際に、社内及びホームページ・ハローワークを通じて代替要員の確保を行う

目標2： 育児 介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 2025年 1月～ 育児介護休業について現行制度、今後の法改正内容を把握
- 2025年 4月～ 制度の掲示や周知を行い、取得促進のための取組の開始
- 2025年 4月～ 制度の理解、計画的な取得に向けた管理職研修の実施